

《 重点要望項目 》

1、行財政改革の推進

厳しい財政状況のなか、行政経営と健全な財政運営はもとより、職員の資質向上のため研修の強化を図り、多様化する市民サービスに応える基礎自治体として向上に努められたい。

2、新たなまちづくりの推進

- ・平成30年度までの第四次総合計画の検証とともに、公有地の利活用については市域全体を見たらうえで、市の特色を活かした新たなまちづくりの推進をされたい。
- ・市独自の地域密着型ポイント制度の導入を推進されたい。

3、子育て支援の推進

子ども医療費の無料化制度の拡充をはじめ、松原版、新子ども子育て支援施策の推進、児童生徒の人間形成に役立つ教育環境の整備を推進されたい。

4、市民の健康の維持・増進と介護予防の推進

医療水準向上のため、広域も含めた救急医療体制の充実を図り、病気予防を目的とする環境整備の推進をされたい。また、軽度の要介護者及び要介護状態になる恐れのある人を対象に利用しやすい介護予防サービスの展開を図られたい。

5、安心・安全の街づくりの推進

セーフコミュニティ事業については、新たな人材の発掘と更なる市民への啓発活動の推進により市民総意の事業となるよう努められたい。

《 総務部関係 》

- ・防犯に効果のあるスーパー防犯灯、防犯カメラの設置の更なる推進と補助制度の拡充を図ること。
- ・市民活動災害補償保険制度（自転車保険含む）の導入を図り、各種ボランティアの育成と活動支援策の充実に努めること。
- ・市内循環バスぐるりん号については、今後も継続可能な循環バスとしてのあり方等について、早急に検討すること。
- ・マイナンバー制度の導入に伴い、電子自治体の構築を積極的に行うこと。
- ・職員の登用については、積極的に女性の登用を図り、若手管理職については、多岐にわたる研修の機会を増やすよう努めること。採用については、社会人枠を活用し、多才な経験のある社会人を登用すること。
- ・自転車の安全利用を促進する条例を制定すること。

《 財政部関係 》

- ・公共工事発注については、談合等不正の生じることのないよう電子入札制度の整備をすること。
- ・公会計における「可視化」の推進に向けて、複式簿記、発生主義会計などを導入した財務書類の整備に取り組むこと。

《 市民生活部関係 》

- ・マイナンバー制度の導入に伴い、住民票等のコンビニ交付を積極的に導入すること。
- ・市内商工業の発展を図り、中・小零細企業の保護育成のため融資制度を拡充すること。
- ・シャッター商店街（あき店舗）の積極的な活用ができるよう利用しやすい制度の確立を図ること。
- ・松原ブランド充実のため、幅広く市民のアイデアを募集し推進を図ること。
- ・市民参加型のリサイクル社会を構築するため、不燃・粗大ゴミの回収推進と共に資源ゴミリサイクルシステムの構築を図ること。
- ・空き家対策については、老朽化による倒壊の危険性等があるため、早急に条例制定等対策を講じること。

《 健康部関係 》

- ・地域包括支援センターについては、市民ニーズに応えるため増設も視野に入れた拡充を進めること。
- ・認知症に対する理解を深めるため、サポータ養成講座（学童を含む）の拡充を図ること。
- ・地域包括ケアシステム（介護・医療・予防・生活支援）を柱に、地域で高齢者を支える体制づくりを推進すること。
- ・子ども医療費の助成制度については、中学校3年生までの無料化の拡充を図ること。
- ・妊婦健診費用の全額公費助成を推進すること。
- ・特定健診や各種検診結果を蓄積し、自己管理ができるようシステムの構築を推進すること。
- ・（仮称）元希者センター建設については、高齢者の生きがいや健康づくりの充実を図るとともに、子供から高齢者まで様々な年代の市民が交流できる場として、具体的に進めること。

《 福祉部関係 》

- ・障がい者の社会参加を推進し、雇用の促進に努めること。
- ・新子ども子育て制度にもとづき市民の声を取り入れた松原版就子ども子育て政策の拡充を図ること。
- ・生活困窮者自立支援法の任意事業については、早期に事業開始が出来るよう努めること。

《 都市整備部関係 》

- ・市内の各踏切の整備、歩車道分離、段差の解消等バリアフリー化を図り、自転車事故防止も含め定期的に道路の総点検を実施し、安全で安心の道路整備を推進すること。
- ・道路・橋梁等、公共施設等の社会資本については、国・府との連携を図り早期に耐震化計画に基づき着実に推進すること。
- ・都市計画道路『若林小川線・新堂南線』等の事業進捗を図り、一体的な地域整備に努めること。
- ・本市公営住宅再生マスタープランに基き、市営住宅（高齢者を含む）の住環境整備を積極的に推進すること。
- ・西大塚野外活動センターについて活用改善を図ること。

《 市民協働部関係 》

- ・小中学校の空き教室利用について、世代間交流の場等福祉や社会教育・地域公民館活動として有効活用の推進を図ること。
- ・図書館行政の充実については、平成25年5月の答申を速やかに実行に移すこと。
- ・市民体育館のアリーナに冷房設備を、市民プールについては年間を通じて活用できるよう検討を進めること。

《 教育委員会関係 》

- ・小中学校の情報教育については、積極的に取り組み、正しい情報教育の徹底を図ること。
- ・各学校の蔵書の充実に努め、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、早期に司書の適正配置を行うこと。
- ・クラブ活動において生徒の参加意欲や技術向上を重視し、柔軟に対応できるよう社会人専門家の招聘等指導者の配置を推進すること。
- ・青少年の健全育成のため、いじめ・非行防止・不登校のない教育環境を目指し、スクールカウンセラー制度・ハートフルフレンド等指導相談体制の充実を図り保護者にも啓発推進すること。
- ・小中学校・幼稚園の教室に冷暖房設備の導入を図ること。
- ・食品の安全性を重視した学校給食の拡充に努めること。
- ・食物アレルギーの児童・生徒の実態を的確に把握し、万全の支援策を講じること。また、学校給食においては、アレルギー対応食の拡充を図ること。